

日本都市社会学会ニュース

No. 131 (2025. 7. 31)

事務局：〒512-8512 三重県四日市市萱生町 1200
四日市大学総合政策学部 三田泰雅研究室内
E-mail: urbansociojp@gmail.com Tel: 059-340-1405
(振替口座：00140-4-703976) URL：https://urbansocio.smoosy.atlas.jp/ja

日本都市社会学会第 43 回大会 特集

大会次第

期 間：2025 年 9 月 10 日（水）～ 11 日（木）

会 場：椋山女学園大学・星が丘キャンパス

〒464-8662 名古屋市千種区星が丘元町 17 番 3 号

9 月 9 日（火）

15：00～17：00 理事会（対面） 愛知県産業労働センター「ウインクあいち」15 階
（名古屋市中村区名駅 4 丁目 4-38）

大会 1 日目 9 月 10 日（水）

| | | |
|-------------|-----------|--------------|
| 9：00 | 受付開始 | メディア棟 G 階ロビー |
| 9：30～11：30 | 自由報告部会 I | メディア棟 128 |
| 9：30～11：45 | テーマ部会 | メディア棟 001 |
| 12：00～13：20 | ラウンドテーブル | メディア棟 001 |
| 13：30～15：30 | 自由報告部会 II | メディア棟 128 |
| 13：30～15：50 | 日韓セッション | メディア棟 001 |
| 16：00～17：30 | 学会賞授賞式・総会 | メディア棟 001 |
| 17：30～18：00 | 新理事会 | 情報社会学部棟 216 |
| 18：00～18：30 | 茶話会 | メディア棟 001 |

大会 2 日目 9 月 11 日（木）

| | | |
|-------------|------------|--------------|
| 9：00 | 受付開始 | メディア棟 G 階ロビー |
| 9：30～12：00 | 自由報告部会 III | メディア棟 001 |
| 9：30～11：30 | 自由報告部会 IV | メディア棟 128 |
| 12：00～13：10 | シンポジウム打合せ | 情報社会学部棟 217 |
| 13：10～13：25 | 臨時総会 | メディア棟 001 |

13：30～16：30 シンポジウム
16：40～17：40 企画委員会
16：40～17：40 編集委員会

メディア棟 001
情報社会学部棟 216
情報社会学部棟 217

その他の会場等

学会役員選挙投票会場

メディア棟 B009

選挙管理委員会打ち合わせ

情報社会学部棟 217

会員控室・クローク

メディア棟 127

大会本部

情報社会学部棟 225

昼食

ご持参の場合は会員控室で（ラウンドテーブルは昼食可）

大会ウェブサイトについて

大会実行委員会では専用のウェブサイトを立て、大会に関連する情報を集約することになりました。以下のアドレスまたは右の QR コードをご覧ください。

<https://sites.google.com/g.sugiyama-u.ac.jp/urbansocio2025/>



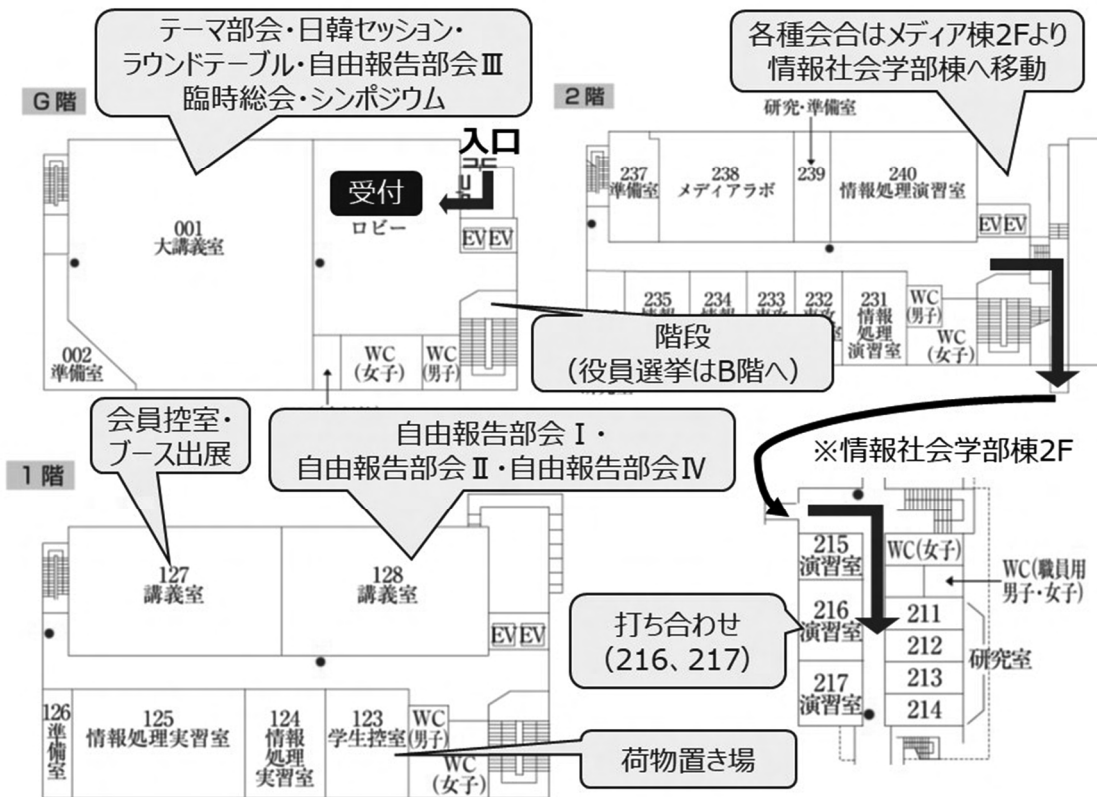
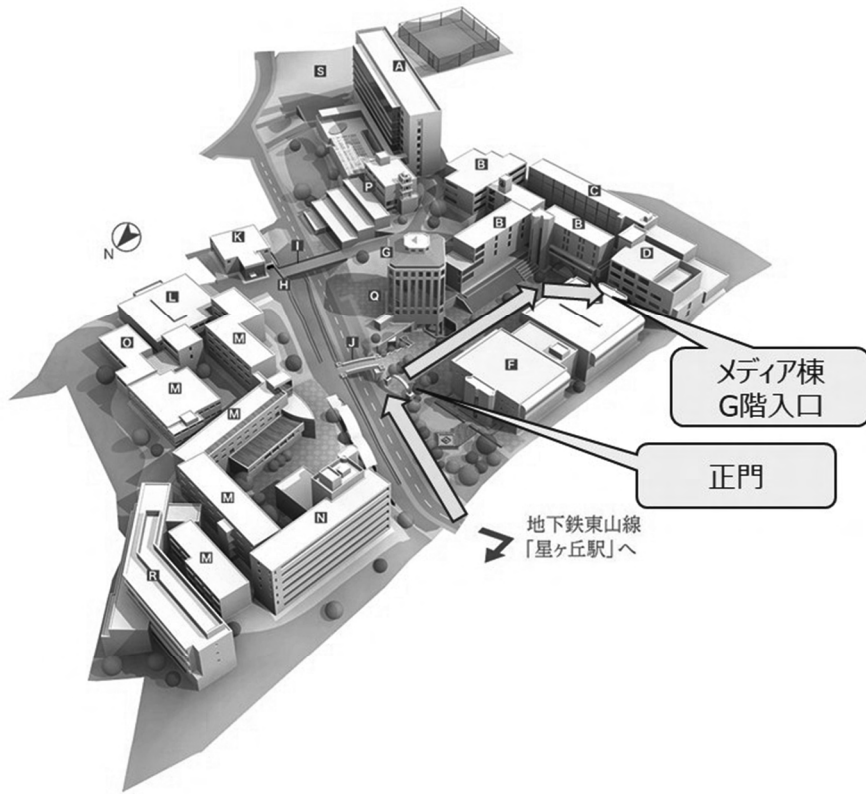
大会会場（椋山女学園大学・星ヶ丘キャンパス）

アクセスマップ・キャンパスマップ・教室配置図）

アクセスマップ



キャンパスマップ・教室配置図



<名古屋駅からのアクセス>

地下鉄東山線で藤が丘行きに乗り星ヶ丘で下車してください（乗車時間約 20 分）。星ヶ丘駅の 6 番出口から星が丘テラス沿いに坂を上り、「菊里高校前」の交差点を渡って左折し、少し歩くと椋山女学園大学の正門に到着します。会場は正門から向かって右奥にあるメディア棟（キャンパスマップで D の建物）です。

<大会の昼食について>

大会当日は大学内の食堂は営業していませんので、各自で昼食をご用意ください。星が丘駅周辺にはコンビニエンスストアが複数あり、駅に隣接した星ヶ丘三越でもパンやお弁当を購入することが可能です。

また、星ヶ丘駅周辺には複数の飲食店があり、大会ウェブサイトには星が丘周辺のお弁当・飲食店に関するマップを掲載しております。ただし、ランチタイムには混雑するお店もありますのでご注意ください。

【重要】大会参加費と事前支払いの方法について

本大会の参加費は以下の通りです。**事前支払いと会場支払いで参加費が異なりますのでご注意ください。**

事前支払 2,500 円 ※9/9（火）締め切り、コンビニ/ATM での支払いは 9/8（月）まで

会場支払 3,000 円

※今大会は懇親会はありません。代わりに 18:00 より茶話会を開催いたしますので、皆様ぜひご参加ください。

事前支払には Peatix というシステムのチケット機能を利用します。クレジットカード/デビットカード/プリペイドカード、コンビニ/ATM、PayPal が利用可能です。また、オンラインでの領収書の発行も可能です。とくに初日の午前中は混雑する可能性が高いため、可能な限りオンライン支払のご利用をお願いいたします。

<https://urbansocio25sugiyama.peatix.com/>

ただし、お支払いが完了した料金につきましては、その後の料金の返金は致しかねます。あらかじめご了承ください。

当日は Peatix のアプリを用いて QR コードを提示していただくと、受け付けがスムーズに行えます。Peatix から届く支払い完了メールにご案内がございますので、ぜひともご協力をお願いいたします。なお、QR コードの提示が困難な場合には、受付担当者にお名前をお伝えください。

大会関連のお知らせとお願い

1. 開催校では Wi-Fi 環境として eduroam が使用可能ですので、eduroam のアカウントをお持ちの方はそのアカウントで WiFi をお使いいただけます。また、**2025 年 8 月 31 日を締め切り**としてゲストアカウントの発行申請も受け付けております。詳細につきましては大会ウェブサイト（2 ページ参照）をご覧ください。
2. 非会員の方も大会参加費をお支払いいただいた上で参加することができます。事前連絡は不要です。当日の会場でのお支払も可能ですが、上記の Peatix を利用した事前支払にご協力いただけますとありがたいと思います。
3. 本大会では懇親会は開催いたしません、総会後にソフトドリンクとお菓子をご用意して茶話会を開催いたします。参加費は無料です。ぜひご参加ください。
4. 大会当日の緊急なご連絡は、学会事務局までメールにてご連絡ください。
urbansociojp@gmail.com
※ [at] を @に変えてご連絡ください。

大会プログラム

大会 1 日目 9 月 10 日 (水)

9:30～11:30 自由報告部会Ⅰ メディア棟 128

【司会者】丸山真央（大阪大学）

1. 地域組織の動態から見る新郊外社会におけるコミュニティの構築
——「住民参加」から「住民主導」のまちづくりへ
皮芮（東京都立大学大学院）
2. 再都市化遷移地帯における都市中間層とガバナンス構築
武田尚子（早稲田大学）
3. 地上げ・都市再開発下における土地所有者のミクロな選択
——土地・建物の格差に着目して
栗原真史（同志社大学）
4. 名古屋駅裏のエスノグラフィー——まなざしを介した構造分析
林浩一郎（名古屋市立大学）

9:30～11:45 テーマ部会 メディア棟 001

「オールドカマー研究とニューカマー研究の〈接続〉とは何か？」

【司会者】山本かほり（愛知県立大学）、申恵媛（宇都宮大学）

【報告者】金和永（いくの多文化プラットフォーム関係者）、吉田舞（北九州市立大学）

【コメンテーター】山本崇記（静岡大学）、八木寛之（長崎県立大学）

12:00～13:20 ラウンドテーブル メディア棟 001

「『モノ』から都市を考える」

【司会者】中川雄大（明治大学）、仁井田典子（広島修道大学）

【話題提供者】岩館豊（文京学院大学）、鈴木颯太（東京都立大学大学院）、関駿平（近畿大学）、辻井敦大（甲南大学）

※ランチョンセッションとして、食事をとることも可能です。

13:30～15:30 自由報告部会Ⅱ メディア棟 128

【司会者】山口恵子（東京学芸大学）

1. アーバニズム論の現代的展開
熊谷寿二（放送大学大学院）
2. 下位文化集団におけるメンバーシップの継承
——ライブハウスに遺されるモノと記憶から
新山大河（京都大学大学院）

3. 日本のゲイタウン形成の条件についての試論——大阪市北区堂山町を事例として
鹿野由行（名古屋大学）
4. 居住地域における階層帰属意識と世帯所得が主観的幸福感に与える影響
豊田哲也（徳島大学）

13:30～15:50 日韓合同セッション メディア棟 001

「多文化都市における分断」

【司会者】妻木進吾（龍谷大学）、文貞實（東洋大学）

1. 韓国の外国人労働者政策の変化と改善の方向性
キム・ソコ（ソウル大学）
イム・ドンキュン（ソウル大学）
2. 移民の地域社会への流入と移民に対する韓国人の態度の変化
チョ・ハヨン（ソウル大学）
3. 移民の住宅選択過程における構造的制約の検討
——国際結婚夫婦の日本人配偶者プレミアムに着目して
金希相（大阪公立大学）
4. 地方都市における外国籍住民の集住と分断
——コミュニティ実践、多文化共生施策をめぐる課題
松宮朝（愛知県立大学）

16:00～17:30 学会賞授賞式・総会 メディア棟 001

17:30～18:00 新理事会 情報社会学部棟 216

18:00～18:30 茶話会 メディア棟 001

大会 2 日目 9 月 11 日（木）

9:30～12:00 自由報告部会Ⅲ メディア棟 001

【司会者】金澤良太（立正大学）

1. コロナ禍における町内会・自治会の対応とデジタル化——世田谷区の事例
鈴木颯太（東京都立大学大学院）
2. 都市における「通念性」と地縁型活動の促進条件
丹辺宣彦（名古屋大学）
3. 〈点〉と〈線〉で再構成される創造的ローカリズムと〈場所〉の回帰
——非物質化する資本主義と新自由主義的な統治の視点から
吉田祐治（名古屋市立大学大学院）
4. 福島第一原発事故被災地における地域産業構造の特徴と変動
高木竜輔（尚絅学院大学）
5. 都市のコモンズを守る運動
——京都府立植物園・府立大学の開発計画を止めた経験を中心に
鱒坂学（同志社大学）

9:30～11:30 自由報告部会Ⅳ メディア棟 128

【司会者】高畑幸（静岡県立大学）

1. 境界変動地域の社会生活における葛藤に向き合う

——南スロヴァキアの多民族混住都市コマールノ調査から

○山口博史（徳島大学）

神原ゆうこ（北九州市立大学）

2. 非合法性の影響下での空間的移動

——法的制約下における中国系不法移民のネットワークと適応過程

LIU HAIHUI（名古屋大学大学院）

3. 在日中国人移民のエスニック・ビジネスの展開に関する研究

王康（明治学院大学大学院）

4. 多国籍化、多文化化する地域社会の変容——大阪市西淀川区の事例から

嵩本圭子（大阪公立大学大学院）

13:10～13:25 臨時総会 メディア棟 001

13:30～16:30 シンポジウム メディア棟 001

「危機の時代における都市——食から見えてくる展望」

【司会者】平井太郎（弘前大学）、笹島秀晃（大妻女子大学）

1. 「食」が都市に生み出すのは連帯か分断か

五十嵐泰正（筑波大学）

2. 香港における生存の危機と農による自由

安藤丈将（武蔵大学）

3. 寄せ場のフードセキュリティ（仮）——都市下層の生活空間と意味世界

渡辺拓也（大谷大学）

【討論者】武岡暢（立命館大学）、小口広太（千葉商科大学）

16:40～17:40 企画委員会 情報社会学部棟 216、編集委員会 情報社会学部棟 217

テーマ部会：オールドカマー研究とニューカマー研究の〈接続〉とは何か？

9月10日（水）9：30～11：45

<趣旨説明>

昨年度のラウンドテーブルでは、「オールドカマー研究とニューカマー研究の〈接続〉を模索する」という趣旨のもと、移民政策や宗教、住宅格差など、各報告者のフィールドから〈接続〉にかかわる議論が行われた。しかし、これらの〈接続〉を考える際、そもそも〈接続〉とは何なのか、どのレベルでの〈接続〉を問うているのかという、〈接続〉自体の意味や、そのあり方について、課題が残った。

戦後の在日朝鮮人政策は、その後の日本の外国人政策にも適用され、現在の移民をめぐる研究が提起する数多くの課題にもつながっている。そこには、国家形成のために、バックドア、サイドドア、フロントドアと、さまざまな政策を通じて、外国人を受け入れてきた日本社会の問題がある。国家は、法や福祉を利用しつつ、外国人を選別・排除し、権利をはく奪しながら統制する。また、資本は従属的な労働者として労働市場の底辺部へと包摂する。都市もまた、外国人の監視と統制の空間として機能してきた。こうした現状の中、日本におけるエスニシティ研究は都市社会学のなかでも重要なテーマであり続けてきた。

都市のローカルな空間における「共生」の実態を照射してきた研究が再考され、全国規模・地域横断的な移民研究が進められつつあるなか、都市とエスニシティの接続も新たな展開可能性を迎えているといえる。そこで本テーマ部会では、これらの〈接続〉そのものについて正面からとらえ、〈接続〉の方法や困難さ、およびその可能性／不可能性などを、あらためて会場の皆さんと共有する機会としたい。当日は、都市社会学の観点から、エスニシティ研究におけるこれらの〈接続〉を捉えるための理論的な展望を目指すとともに、実践における〈接続〉の意味や方法についても検討する。

（企画担当委員 山本かほり・申恵媛・八木寛之・山本崇記・吉田舞）

【司会】山本かほり、申恵媛

【報告者】金和永（いくの多文化プラットフォーム関係者）、吉田舞（北九州市立大学）

【コメンテーター】山本崇記、八木寛之

ラウンドテーブル 「モノ」から都市を考える

9月10日（水）12：00～13：20

<趣旨説明>

ここ数年、日本都市社会学会において繰り返し提起された論点の一つに、都市における「モノ」に代表される非人間アクターの扱いがある。

もちろん、これまで都市社会学においてモノや物質性がまったく問われてこなかったわけではない。新都市社会学の集合的消費という概念はインフラをめぐる政治に焦点を当て、マルクス主義的都市論は建造環境に着目することで、金融資本主義による都市再開発のダイナミズム

を解き明かしてきた。

しかしながら、人類学などの影響を受けつつ、アクターネットワーク理論や「アッサンブラージュ」などの概念を用いながら取り組まれている研究では、人間中心的な視座を批判しつつ、よりモノそのものに照準を合わせることによって、既存の研究とは異なる視点に目を向けつつある。物質は人間とは異なる空間的・時間的スケールを呼び込むことによって、「都市」そのものについても再考を迫るポテンシャルを有している。

以上のように、モノや物質性という論点は都市社会学において多様な展開を見せつつある。だが、その分析方針について必ずしも確立した方針があるとはいえず、現状は各研究者が試行錯誤しつつ、分析対象に即した形で研究方針を導いている。したがって、本ラウンドテーブルでは、モノや物質性という極めて幅広い含意を持つキーワードをもとに、都市社会学における分析方針の展開について、幅広く意見交換を実施したい。

(企画担当委員 伊藤泰郎・仙波希望・中川雄大・仁井田典子)

【話題提供者】

岩館豊 (文京学院大学) 「都市災害におけるヒトモノ連関——インフラ論からの分析指針」

鈴木颯太 (東京都立大学大学院) 「ごみ集積所をめぐる町内会・自治会とごみの変遷——浜松市の事例」

関駿平 (近畿大学) 「文化から立ち上げる「モノ」たちの都市——マテリアル、アーキテクチャ、そして地域へ」

辻井敦大 (甲南大学・非会員) 「都市における生物をいかにとらえていくべきか?——日本の社会学とマルチスピーシーズ研究の系譜から」

【司会者】中川雄大 (明治大学)、仁井田典子 (広島修道大学)

日韓ジョイント・セッション 多文化都市における分断

9月10日(水) 13:30~15:50

〈趣旨説明〉

韓国地域社会学会と日本都市社会学会による日韓ジョイント・セッションのテーマは、「多文化都市における分断」です。少子高齢化と人口減少が進行する中、日韓両国では移民労働者や外国籍住民の数が増加し、都市や地域社会において多文化化が進展しています。しかしその一方で、さまざまな制度的制約や社会的摩擦や葛藤、そして地方都市におけるコミュニティの分断など、さまざまな形での「分断」もまた顕在化してきました。

今回のジョイント・セッションでは、多文化化する日韓の都市の諸相とそこで生じている分断の諸相をテーマとして、それらの実態を把握するとともに、摩擦や分断、葛藤を調停し、乗り越える方途について、日韓における政策の変遷や地域住民の態度変化、住宅市場における構造的な不平等、そして地方都市におけるコミュニティ実践の限界など、多様な視点からの検討を通して展望したいと考えています。

(国際交流委員会委員長 妻木進吾)

1 韓国の外国人労働者政策の変化と改善の方向性

キム・ソコ (ソウル大学)

イム・ドンキュン (ソウル大学)

韓国社会は人口減少と高齢化、3D 業種の敬遠などで移民労働者が急増傾向にあり、2023 年末現在、移民労働者は 92 万人、2024 年 6 月現在、就労可能な在留外国人は 151 万人に達している。移民労働者の増加に伴い、韓国社会では社会的葛藤と事業場内の葛藤に対する懸念が広がっており、韓国政府はこの問題に対処するため、移民労働者との共存方策を多角的に講じてきた。

今回の報告では、1980 年代以降の移民労働者政策の変化の過程を概観し、韓国社会が多人種・多民族国家に向かう過程で必要な政策は何であるかを詳しく見ていきたい。このため、この報告では、政府の政策資料と移民労働者に関連する時系列データを活用して、過去 40 年余りの変化を整理し、政府及び関連機関で発表されている様々な政策の焦点と細部課題を検討していきたい。これにより、韓国社会の外国人労働者政策が進むべき方向性を提示したい。

2 移民の地域社会への流入と移民に対する韓国人の態度の変化

チョ・ハヨン (ソウル大学)

地域別の人口不均衡の深刻化に伴い、地域社会における移民に対する韓国人の態度はどのように変化しているのだろうか。この研究は、地域社会が直面している人口減少と産業構造の変化が韓国人の移民に対する態度に及ぼす影響について分析し、その含意を導き出すことを目的とする。

現在、韓国の最も大きな人口学的話題は、少子高齢化、そして地方の人口減少である。韓国は地域間の経済活動人口と生産手段の格差が大きく、このような不均衡は移民労働者に対する需要にも大きな違いを生む。当面、出生率の回復が期待しにくい消滅危険地域では、外国人力導入に積極的に取り組まなければならない状況にある。しかし、このような国家レベルの人口学的危機が、移民と一緒に生きていかなければならない人々の態度まで変えているわけではないようだ。移民と多様性に対する韓国人の包容性を示す多文化受容性指数は 2015 年から徐々に減少しており、外国人移民・労働者を自分の生活に受け入れることができないという回答は 2018 年から増加傾向にある。なぜ韓国社会は移民を必要としながらも、移民を完全に受容できないという矛盾に陥っているのだろうか。

これらの質問に答えるために、本研究は韓国人の移民に対する態度が決定されるメカニズムを地域レベルで分析する。特にこの研究は、人口と産業構造の変化によって地域のタイプを区分し、地域タイプ別に移民に対して感情的な距離感を維持しているが、移民と協力しなければならない状況をもたらす緊張を分析しようとする。このため、本研究では 2003 年から 2023 年までの出入国・外国人政策本部の「統計年報」と雇用労働部の「企業労働実態現況」の資料を基に、市区町村の行政地域に対する潜在遷移分析(LTA)を行い、行政データを基にした地域分類を「韓国総合社会調査」の地域資料と統合し、具体的に各地域に居住する内国人の移住及び移住者に対する認識を多層モデルで分析する。これにより、移民に対する韓国人の反感を地域的な文脈に分解し、態度が決定される異質なメカニズムを検討することができる。

3 移民の住宅選択過程における構造的制約の検討

——国際結婚夫婦の日本人配偶者プレミアムに着目して

金希相（大阪公立大学）

本研究は、多文化化が進行する日本の住宅市場に着目し、移民の住宅選択に潜在する階層的・制度的な「分断」構造を明らかにすることを目的とする。とりわけ、国際結婚夫婦における配偶関係とジェンダー構成に注目し、報告者が過去に提唱した「住宅層別化論」の理論的妥当性を再検証する。

住宅層別化論は、アメリカの地域層別化論に着想を得て、日本的文脈に即して独自に構築された枠組みである。地域層別化論は、階層・人種・エスニシティにもとづく居住分化が、差別的慣行や制度的排除によって再生産される過程に着目してきた。これに対して日本では、「居住地」選択の制約よりも、「住宅」そのものへのアクセスに様々なバリアが存在している。日本の住宅市場は、長期雇用慣行や家族主義と結びついており、住宅政策は夫婦と子どもからなる標準的家族世帯を前提に設計されている。さらに、住宅ローン審査においては「男性稼ぎ主」モデルが依然として根強く、女性の就労は不安定と見なされやすいため、たとえ女性が頭金を一部負担していたとしても、住宅ローン契約の多くは夫単独名義でなされる。こうした制度的背景のもとで、移民、特に单身や非定型的家族構成の人々は、住宅市場への参入において構造的に不利な立場に置かれやすい。

以上を踏まえて、本研究では国際結婚夫婦に着目し、「夫が外国籍・妻が日本籍」の世帯と、「夫が日本籍・妻が外国籍」の世帯を比較することで、稼ぎ主が外国籍であることが住宅取得において不利に作用しているかを検討する。分析には、2000年、2010年の国勢調査個票データを用い、日本、韓国・朝鮮、中国、フィリピン、アメリカ、ブラジル籍の25～59歳の世帯主とその配偶者を対象に多項ロジット分析を行い、住宅選択の予測確率を比較した。主な知見は以下の3点にまとめられる。

第1に、日本人配偶者を持つ移民は持家へのアクセスにおいて明確な優位性を示しており、この「国際結婚プレミアム」は2000年から2010年にかけてさらに顕著になっていた。第2に、どの国籍においても国際結婚夫婦のうち女性の方が持家取得確率が高く、婚姻関係を介して女性の住宅アクセスが制度的に左右されている構造が確認された。第3に、「夫外国籍・妻日本籍」世帯が一律に不利であるという住宅層別化論の仮説は全体としては支持されなかったものの、日本籍妻が無職で外国籍夫が正規雇用である夫婦に限って比較すると、ブラジル籍およびフィリピン籍の男性は、他国籍の男性に比べて一貫して持家取得の確率が低く、国籍に基づく非対称的な制度的制約の存在が示唆された。

4 地方都市における外国籍住民の集住と分断

——コミュニティ実践、多文化共生施策をめぐる課題

松宮朝（愛知県立大学）

1990年の入管法改正施行、および1993年の技能実習制度導入により、ニューカマー外国籍住民が増加し、特に東海地方では、製造業が集積する地方都市における公営住宅や社宅が多く立地する地域に日系南米人の定住、集住が進むこととなった。その後2008年のリーマンショック後に日系南米人が減少してからは、技能実習生への労働力の置き換えが進行し、多国籍化

が目立つようになった。こうして東海圏、北関東の地方都市の集住地域を中心に、外国籍住民の労働、地域生活、教育の課題が集中することで、地域社会においてさまざまな摩擦や分断が顕在化したのである。日本では、こうした外国籍住民増加への対応については、国レベルの移民政策の不在により、地域社会のコミュニティにおけるボランタリーな活動に課題解決が負わせられてきたという特徴がある。その結果、地方都市の分断状態の解決に取り組むコミュニティ実践から、一定程度、地方自治体の外国籍住民への多文化共生施策につながることもあった。しかし、居住地ベースのコミュニティ実践、およびその施策化にはいくつか限界が認められる。ここではその問題について愛知県西尾市の事例から見ていきたい。西尾市では、外国籍住民の入居比率が60%を超える公営住宅が存在し、1990年代の外国籍住民の増加以降、公営住宅自治会を中心にした取り組みを展開してきた。外国籍住民が自治会活動に参画する条件を整備する取り組みであり、エスニック・コミュニティと地縁組織による生活課題解決の実践により、周辺地域への波及、自治体の施策化につながっていく。しかし、集住地域の多国籍化により新たな問題が生じている。日系ブラジル人・ペルー人が多く暮らす公営住宅と技能実習生が多い民間賃貸アパートが多い地域のコミュニティ活動の齟齬・対立により、地域社会内で新たな分断が生まれたのである。このような地方都市における新たな分断は、地域社会のコミュニティ実践、そして地方自治体の多文化共生施策の限界を示すものと言える。地方都市の置かれた状況とその課題解決に向けた取り組みの分析から、この問題にアプローチしたい。

自由報告部会 報告要旨

自由報告部会 I (メディア棟 128) 9月10日(水)9:30~11:30

1. 地域組織の動態から見る新郊外社会におけるコミュニティの構築

——「住民参加」から「住民主導」のまちづくりへ

皮芮 (東京都立大学大学院)

【背景と目的】1960~1980年代にかけて開発された郊外住宅地に関するこれまでの研究では、郊外における社会的つながりの希薄性やコミュニティ形成の困難さが繰り返し指摘されてきた(松本 1995; 若林 2007; 石田 2018)。こうした従来の郊外論に加えて、近年では個人化社会や少子高齢化といった社会変化に伴い、ネットワークや自治・協働をキーワードに、市民による地域活動の広域的、主体的展開を肯定的に捉えるコミュニティ論の潮流(森岡 2008; 小山 2018)と接続しながら、新たな郊外像(「つながり」を再構築する住民主体の地域形成)への関心も高まっている。

こうした議論をふまえ、本研究は2000年代以降に開発された住民参加手法を用いた新郊外住宅地が、どのようにして「住民主導」のまちづくりへと展開し、多様な主体のネットワークを通じて新たなコミュニティを構築してきたのかを明らかにする。

【方法】2021年末から2024年にかけて、対象地である舞多聞地区(神戸市)において合計6回以上のフィールドワーク(各回2~20日間)、半構造化インタビュー(地域組織の担い手、開発関係者など計10名以上)および参与観察(地域活動、会議、講座への参加)を通じた質的調

査を実施した。各調査では、地域組織の設立経緯、活動内容、運営体制、資源調達方法（資金・物資・情報・人的資源）などを詳細に確認・記録し、地域課題への対応過程と組織間の連携構造を分析した。

【結果と考察】舞多間では、開発段階における開発主体主導のまちづくり支援を契機に、複数の地域組織（自治会、NPO 法人、活動サークル等）が相互補完的に発展してきた。特に、子育て支援、高齢者交流、防災活動などそれぞれの地域課題に対応する中で、一部の団体は「設立→成長→再編（または解散）→継承→派生」という動的な組織過程を経験しており、地域内では「新陳代謝的」な組織運営が確認された。また、共通理念の形成やネットワークの構築、コミュニティ空間の自主管理を通じて、住民の主体的な参画が促進され、従来の「住民参加」の枠組みを超えた「住民主導」のまちづくりが展開されつつある。

以上を踏まえ、本研究は、新郊外のフィールドに着目し、住民主導による地域組織の展開過程とその意義を明らかにした。

2. 再都市化遷移地帯における都市中間層とガバナンス構築

武田尚子（早稲田大学）

本報告は再開発対象地域に隣接した遷移地帯に着目し、再開発が遷移地帯居住層へ及ぼした影響、再開発によるリスク対応などについて分析する。分析対象は新宿副都心に隣接する渋谷区本町 3 丁目・4 丁目が領域の「本町二軒家町会」で、都市化期の町会形成・再編過程、および再都市化期のリスク対応過程を明らかにする。

1932 年(昭和 7)、東京市近郊の渋谷町、千駄ヶ谷町、代々幡町が合併し、渋谷区が創設された。同時期、二軒家町会が創立された。東京市域が近郊に拡大した「近代都市化期：第二期」に町会体制が整えられた。1945 年 5 月の山の手大空襲で町会区域は全焼した。復興を経て、昭和 20 年代に二軒家通り沿いに商店街が形成された。昭和 30 年代には自営業が集積し、活気ある商業・住宅区域へと発展した。「現代都市化：基盤・体制構築期」に二軒家町会は自営業主層が中核になり、地域社会の要として統合機能を担うようになった。

「郊外化」が進行した 1970 年代、都心では淀橋浄水場跡地利用、新宿副都心開発が本格化した。二軒家町会では、伝統的な町会体制に対し町会青年部が青年層の要求を主張し、組織改編が進んだ。「現代都市化：郊外化＝都心変動期」に青年層が凝集化する契機になり、町会担い手層が承継される基盤になった。

1991 年に東京都庁が新宿に移転し、同年に都営地下鉄大江戸線が一部開業した。1997 年に隣接区域再開発で新国立劇場が開業した。1990 年代に新宿の「再都市化」が進行し、2000 年代に大規模資本の再開発圧力が二軒家町会区域にも影響するようになった。同時期、首都高速環状 6 号線の整備事業として、地下では山手トンネル建設事業、地上では山手通り拡幅事業が進められた。「再都市化」インフラ整備の道路拡幅事業は二軒家町会の空間的領域を分断し、一定数の自営業主が立ち退き・移転し、自営業主層分解が進行した。

再開発リスクの圧迫に対し、二軒家町会は対抗的運動を展開、2006 年に「わがまちルール」を作成した。再開発リスクは二軒家町会がガバナンス構築力を鍛える契機になった。再都市化遷移地帯にあって、二軒家町会の領域には木造住宅密集化、少子高齢化、インフラ老朽化など

の課題がある。リスク重層化への対応力、防災機能を高めることが行政から期待されており、重層化に対応可能なガバナンス強化が今後の課題である。

3. 地上げ・都市再開発下における土地所有者のミクロな選択

——土地・建物の格差に着目して

栗原真史（同志社大学）

本発表では、1980年代以降の東京都心地域で生じた地上げ・都市再開発下での土地を手放すことをめぐる選択と構造的制約について検討する。都市再開発やジェントリフィケーションに関する研究では、再開発ブームに伴い現地の人々が土地を手放し、住民の流出・立ち退きが起こることへの懸念が繰り返し示されてきた。しかし実際に変化の渦中にあった都心地域における土地所有者の転出／残留をめぐる選択のあり様について経験的な検討を行ったものは少ない。誰がどの程度「流出」したのか。転出／残留をめぐる選択にはどのような制約が具体的に現れていたのか。

本報告では、東京都千代田区・神保町地区周辺に位置するT町を事例としてこれらの問いの検討を行う。T町はバブル期の地価高騰に伴い区内でも有数の激しい地上げに晒され、さらにバブル崩壊後に複数の都市再開発が実施されたことで大きく変貌してきた都心地域である。当該地区について不動産登記簿に基づいて作成したデータの分析を通じて、地上げから都市再開発に至る背景のなかで1980年代時点の土地の所有状況がどのように変遷したのかを検討する。

繰り返される変化のなかで1980年時点に存在した土地の8割弱（77%）が何らかのかたちで手放されるに至っている。しかしそのなかでも転出／残留の選択は土地の物理的条件によって左右されており、とりわけ土地規模の格差が転出率の格差としても現れていた。さらに地上げと都市再開発では作用する要因が異なり、都市再開発では規模の大きい土地だけでなく、所有者が町内に住所を持つ土地のほうが権利変換を経て残りやすい傾向が見られる。しかし土地利用面では事業所・商店や住居併用の建物と比べて、住居専用の建物は再開発の際の転出傾向が強く、ここには資産の価値づけによる建物の物理的条件の格差が関わっていると考えられる。

以上からは、1980年代以降の地上げや都市再開発による変貌を経験した都心地域において、同地区の住民のなかでも、所有している土地・建物の条件によって転出／残留をめぐる選択の体験は異なるものとして現れており、とりわけ都市再開発においては「地域に残りたい」という意志と「土地を手放さざるを得ない」構造とのあいだのジレンマが生じていたものと考えられることができる。

4. 名古屋駅裏のエスノグラフィー——まなざしを介した構造分析

林浩一郎（名古屋市立大学）

本研究は、筆者が名古屋駅西で出会った人たちの生活史を通して、リニア新幹線開発に直面している「駅裏」という街の「構造と主体」を描くエスノグラフィーである。それは、名古屋で10年を過ごした私の生活史でもある。

名古屋駅西は、名古屋の戦後を考えるうえで、重要な場所である。ターミナル駅近傍に造られた闇市由来のマーケットは、戦後名古屋市民の生活を支える基盤となった。この研究は、名

古屋駅西を生きる人びとの生活史調査や駅西での参与観察を通して、リニア開発が迫るこの地の過去を振り返り、未来を構想するためにある。

これまで、都市・地域社会学では、構造分析（似田貝 2007 など）や都市社会構造論（玉野 1996 など）が展開されてきた。しかし、そこでは構造に規定される主体の「内的な構造」をとらえきれない。そこで、本研究では「〈まなざし〉を介した構造分析」（林 2025a）という方法論を試みる。

国家や市場といった外的な構造が、人びとの中に内的なコード（価値観・規範・習慣など）を構造化する。この構造化されたコードを「内的構造」とする。この内的なコード（＝内的構造）が、ある対象を認識し、理解する見方、すなわち〈まなざし〉を規定する。しかし、人々はそれを単に受容するだけでなく、主体的に解釈し、時には抵抗する。「〈まなざし〉を介した構造分析」とは、人びとが語る生活史や撮影した写真に現れる〈まなざし〉から、逆に、人々の内的コードを読解し、国家や市場といった外的構造の拘束や能力付与のありようを分析する方法論である。

名古屋駅裏／駅西は、東海道新幹線およびリニア新幹線によって、どのように変容したのか。駅西という街を、人びとはどう生き抜いたのか。「怖い、汚い、何もない」と言われた駅裏に、人びとはいかなる〈まなざし〉を向けるのか。外的構造に規定された内的構造は、いかなる〈まなざし〉を生むのか。リニア開発が迫るいま、戦後 80 年の「駅裏」を振り返り、未来を構想する。

【文献】

林浩一郎, 2023, 「名古屋駅裏のまなざし——戦後闇市の創造的破壊」『日本都市社会学年報』41.

林浩一郎, 2025a, 「〈まなざし〉を介した構造分析」北川由紀彦・山本薫子・山口恵子・玉野和志編『社会をひもとく——都市・地域にみる社会問題の問い方』有斐閣.

林浩一郎編, 2025b, 『名古屋駅西タイムトリップ』風媒社.

自由報告部会Ⅱ(メディア棟 128)9月10日(水)13:30~15:30

1. アーバニズム論の現代的展開

熊谷寿二（放送大学大学院）

日本においてアーバニズム論は、倉沢進の都市的生活様式論として生活課題の解決に関する議論として展開したことは周知の通りである。一方英語圏ではワースからフィッシャーに至る形で、独立変数としてどのような効果があるかという議論で収束したように見える。このように一旦収束した観のあるアーバニズム論であるが、従来のアーバニズム論はアーバン・ルーラル二分法に基づく議論であったが、グローバル化による社会変容のなかで、アーバニゼーションについての理解が変化しており、あらためて英語圏での議論を踏まえて、あえて日本の文脈への適用の可能性を含めてアーバニズム論の現代的展開について考察する。

21世紀にはいり、ニール・ブレナー、ジェニファー・ロビンソンなどによるアーバニズムに関する議論が展開されている。ブレナーはアーバニズムではなく世界中に拡大するアーバニゼーション状況を問題視しており、ロビンソンはブレナーのアーバニゼーションの議論を前提と

しながらポストコロニアルの立場からユーロセントリックな立場ではなく『Ordinary Cities』において都市を普通のものとして捉えた。

本報告では、都市のなかのアーバンなるものを捉えるという視点を参考にしながら、ロビンソンが『Comparative Urbanism』のなかで取り上げた事例の分析により、ワースからフィッシャーに至る議論を引き継ぐ部分と、日本であまり取り上げられてこなかった視点を明らかにし、過去の議論と対比するなかでロビンソンの比較の点に注目し検討する。

世界経済のグローバル化のなかで、個々の都市の生活が大きく変化しており、世界中でそれぞれの条件のもとでそれぞれが異なった現れ方をするようなアーバニズムになっている。ロビンソンは、このような状況のなかで都市における人々の生活、その個性的なあり方をそのまま捉えることが重要であるとし、グローバル化の流れの中で個々の都市の人々の生活を他と比較することにより解明することが重要だと提起した。

これらを踏まえ、グローバル化やアーバニゼーションのなかで国内の村落的な領域を含めて個々の領域がその大きな流れに個別に個性的に対応し、そのなかで人々の生活がどう変化していくかを領域間を比較することによるロビンソンの新たな視点で光をあて、その視点を日本の文脈に適用することでアーバニズム論の現代的展開の可能性を探る。

2. 下位文化集団におけるメンバーシップの継承

——ライブハウスに遺されるモノと記憶から

新山大河（京都大学大学院）

本報告はライブハウスでの音楽実践に着目し、下位文化集団におけるメンバーシップがいかに関員の入れ替わりを伴いながらも継承されるのかを明らかにする。先行研究においては、独自のメンバーシップを有する人的ネットワークである下位文化集団の形成や瓦解の過程に関して議論がなされてきた。一方で、そうした集団が存続していく過程に関しては、主に人的ネットワークの維持といった機能的側面に依拠して説明される傾向があり、メンバーシップといった内在的価値の継承については、なお検討の余地が残されている。とりわけ直接的な接触を持たない会員間において、いかに同一空間に基づいて時間を越えた協働性が形成されるのかを検討することは、下位文化集団の存続を考察するうえで一定の意義があるだろう。

本研究では開店から20年以上が経過し、一定の会員の入れ替わりを経験した大阪府に所在するライブハウスXを対象に参与観察を行った。またバンドマンおよびライブハウススタッフへの聞き取りを行った。得られたデータからメンバーシップが継承される過程を分析した結果、バンドマンがライブ後に壁へ日付やサインを記したり、ライブハウスへのメッセージが添えられた公演ポスターを掲示したりする実践が確認された。これらの痕跡は、ライブハウスのスタッフたちによって、その後新規に参入してきた新米バンドマンに示され、「かつて・ここ」でなされた音楽実践を「いま・ここ」で想起させる装置となっていた。その結果、新米バンドマンは、同一の時間を直接には共有していない先輩バンドに対して親近感を抱き、ライブハウスXに属する共同体の一員であるという帰属意識を形成していた。会員が入れ替わりながらも、そうした想起を通じて協働性が生起していたのである。つまり、ライブハウスという空間に紐づいたモノを依代として結晶した記憶が、集団内に独自の時間を形づくることで、メンバーシッ

プの継承を可能にさせていることが明らかになった。

本報告は、主に人的ネットワークといった機能的側面から検討されてきた下位文化集団の存続過程を、メンバーシップの継承という内在的価値から再検討するものである。以上を通じて、文化実践の痕跡と記憶を媒介とする空間が、時間を超えて文化的継続性を支える回路となっていることを明らかにし、下位文化集団を考察する際の場所・空間にまつわる理論的可能性を示唆する。

3. 日本のゲイタウン形成の条件についての試論——大阪市北区堂山町を事例として

鹿野由行（名古屋大学）

本発表は日本で二番目にゲイバーの店舗数が多いとされる大阪府大阪市北区堂山町（ゲイタウン「堂山」）に焦点を当て、1950年代から1990年代までを対象にゲイタウンが生成・発展してきた歴史過程を明らかにし、そこで明らかになった知見を従来の日本のゲイタウン研究と比較検討することを通じて、堂山のローカリティとゲイタウン形成の条件を検討するものである。

資本主義による「自由労働システム」が誕生して以降、都市は同性愛者を含む性的マイノリティに対し、コミュニティの形成や政治・社会運動を可能とする場所を提供してきた（D'Emilio 1983=1997）。ロンドンやサンフランシスコなど大都市を中心にコミュニティが形成されてきたが、近年では「ポスト・ゲイ」的状況にある（Ghaziani 2011, Hess & Bitterman 2021）。

一方、日本の都市部の性的マイノリティのコミュニティについては、異性装者や同性愛者が集う公園やバーなどが集積する地区の形成過程や条件について研究が行われてきた（三橋 2006、須崎 2019）。しかし、マスメディアを含め新宿二丁目をはじめとする東京を中心としたコミュニティのみ焦点が当てられつつ、他の地域についてはほとんど顧みてこられなかった。このいわば「二丁目中心主義」は、単に他地域のローカリティを明らかにしていないということのみならず、東京・新宿二丁目のローカリティすら十分明らかにしていないことを意味している。

そこで本研究ではゲイ雑誌やコミュニティペーパー、新聞などの資料調査と、堂山のバーの経営者や客などへのインタビューを実施した。そこから明らかになったのは、堂山では同性愛者向けの店舗と異性愛者向けの店舗が混住していることである。これは新宿二丁目と大きく異なる点である。二つ目に、堂山は1990年代まででおおよそ4段階の発展を遂げており、その発展に強く影響を与えた条件を明らかにした。これらの条件のいくつかは先行研究でも議論が行われてきたが、本研究では堂山において強く作用した条件を特定した。本研究の知見から、新宿二丁目を含む日本のゲイタウンの比較のみならず、他の国のゲイタウンとの形成の違いを指摘することができる。

4. 居住地域における階層帰属意識と世帯所得が主観的幸福感に与える影響

豊田哲也（徳島大学）

社会の格差問題は、個人の富裕と貧困という経済的格差と、都市の発展と地方の衰退という地域間格差の両面から考える必要がある。2014年以降、政府が推進する「地方創生」政策では、人口減少問題への対策と東京一極集中の是正が目標に掲げられた。その後の「デジタル田園都

市構想」では、地域住民のウェルビーイングの向上が重視されている。ウェルビーイングの内容は多岐にわたるが、個人の主観的幸福度は最も重要な指標である。

所得と幸福度の関係は経済学分野で議論の的となってきた。米国では収入が増えるにつれて幸福と感じる人が増えるが、年収 7.5 万ドル以上で頭打ちになるという。最近の研究「収入とウェルビーイング」によると、幸福度の高いグループは年収 12 万ドルを超えても幸福感が増すという結果が目立っている。他方、所得と幸福度の研究では「相対所得仮説」が知られる。個人は自分の所得を周囲の所得と比較し、相対的に高ければ幸福を感じ、低ければ不満を感じやすい。また、社会学の研究では、個人の階層帰属意識が幸福感に影響を与えることが検証されてきた。これらの知見をふまえるならば、個人の所得と幸福度の関数を推定するだけでなく、媒介要因として個人の階層意識を考慮すべきであろう。

分析に用いるデータは、2023 年 3 月に実施した居住環境評価に関するインターネットアンケート調査である。対象は日本国内に居住する 18～59 歳の男女で、出身都道府県、男女、年齢階級でサンプル数を割り付け、3.5 万人から回答を得た。このうち、世帯年収、階層帰属意識、居住地における生活環境の満足度（5 段階）と幸福度（11 段階）を変数として用いる。

分析の結果から、世帯年収と幸福度の関係には階層帰属意識が強く影響することが示された。横軸に世帯年収、縦軸に満足度と幸福度をとったグラフは右上がりだが、1000 万円以上で傾きが緩やかになる。ただし、階層帰属意識が上のグループはどの年収でも幸福度が高く、中のグループでは幸福度は年収とともに緩やかに上昇し、下のグループは幸福度が低い急激に上昇する。幸福度の逡減カーブはそれらの特徴が合成された現象と言える。こうした所得と幸福度の関係は、東京大都市圏と地方圏によって違いがあるか関心がもたれるが、今のところ有意な結果は得られていない。

自由報告部会Ⅲ(メディア棟 001)9 月 11 日(木)9:30～12:00

1. コロナ禍における町内会・自治会の対応とデジタル化——世田谷区の事例

鈴木颯太（東京都立大学大学院）

2020 年以降のコロナ禍では、対面でのやりとりを基本とする町内会・自治会の多くが、その活動の縮小・中止を余儀なくされた。もとより町内会・自治会は役員の高齢化や、担い手不足にともなう業務負担の増大が指摘されてきた。こうした文脈において、対面での接触が嫌煙されたコロナ禍は、町内会・自治会のデジタル化という観点から、これらの課題解決の契機として期待された。

例えば総務省(2022)は、「地域コミュニティに関する研究会 報告書」において、町内会・自治会のデジタル化推進の必要性を強く打ち出している。ここでは「デジタル社会の定着」が「全ての人にデジタルの恩恵を受けられる機会を与える『誰一人取り残さない』ための取組」(総務省 2022: 14)として位置づけられている。

ところで、町内会・自治会の大きな特徴の一つは、「その範囲に住んでいる」ということのみを条件に、誰でも加入できるという点である。その意味で元来町内会・自治会は会員を『誰一人取り残さない』という目的にむけ活動してきた団体であると言える。実際、コロナ禍においても、町内会・自治会の一部はこの目的を果たすために様々な対応をしてきた。デジタル技

術の導入も、この目的のため試行錯誤的に実行された場合もあれば、逆にこの目的のために採用されなかった場合もあった。

本報告では、コロナ禍の町内会・自治会におけるデジタル技術の採用・不採用の判断と、それを支えた条件の関係性を検討する。これらを明らかにするため、本報告では、2023年8月から9月に世田谷区で実施された、まちづくりセンター所長、および町会長・町会役員等が対象のインタビュー調査の報告書(鈴木 2024)を分析する。同報告書は、世田谷区町会のコロナ禍への対応とコロナ禍後の活動再開の様子を記述したものである。

本報告では以下の点を指摘する。1 つ目に町内会・自治会内において、デジタル化に際した同一のプラットフォームを採用するのに困難が見られた点、2 つ目にコロナ禍が町内会・自治会のデジタル化を促した側面がありつつも、デジタル技術の導入がコロナ禍とは無関連に、自主的に考慮されてきた例があるという点である。このような町内会・自治会側の事情を十分に考慮し、上からのデジタル化の推進を、各団体にとってのより一層の負担増加につなげないためにも、今後議論を深めていく必要がある。

2. 都市における「通念性」と地縁型活動の促進条件

丹辺宣彦 (名古屋大学)

都市度の高い空間はコミュニティ崩壊説にせよ、下位文化論にせよ、シカゴ派の伝統では非通念的・逸脱的な文化や行動が活性化する場ととらえられる傾向があった。逆もまた真であれば「通念的」な活動は農村部か、大都市の中では郊外であることになる(Fischer 1982)。こうしたとらえかたは、E. デュルケムの「動的密度」のうち、とくに異質性の効果を強調したものであり、シカゴのような社会環境にマッチしたパースペクティブであった。しかし「動的密度」には「道徳的密度」とも言われていたように、社会的分業の安定した部分もふくまれていた。この点についてはE. W. バージェスも気づいていたし、日本でも例えば鈴木栄太郎の『都市社会学原理』では、「正常生活」という言い回しで意識されていたと言えるだろう。

「非通念的」の対義語が「通念的(conventional)」であるが、この言葉は、多くの人が支持する価値を意味すると同時に、「既存の」「ありふれた」価値を想起させるもので、シカゴ派からもマルクス派からも重視されてこなかった。しかし日本の都市研究では、町内会・自治会を多様な通念的活動の担い手として長らく取り上げてきた。また実際にも住環境の整備や防犯、交通安全のような通念的な地域活動は、日本の都市・地域住民が参加する社会活動のなかで目立って多い割合を占めてきた。

現在コロナ禍を経て、自治会・町内会活動はがいして低調になり、加入率は下がり、解散に向かうケースも増えている。他方で活力を維持し、役員 OB らが派生的な関連団体を設立し、従来の枠と守備範囲を超えてさまざまな活動にとりくむ事例も少数ながらみられ、地域によるばらつきが大きい。本報告では、2022年に三大都市圏住民を対象に実施された科研調査データに基づいて、都市圏別・都市度別の参加率の分布と、参加を促進する社会的条件について確認する。またこうした活動が生起・衰退する条件については、別途理論的にも検討する価値があるだろう。本報告では「通念的」価値と地域的集合財との関係を手掛かりに、資源動員論やCPR論の観点を援用して試論的に検討してみたい。

3. 〈点〉と〈線〉で再構成される創造的ローカリズムと〈場所〉の回帰

——非物質化する資本主義と新自由主義的な統治の視点から

吉田祐治（名古屋市立大学大学院）

2000年代以降、ローカリズムの新たな動向が生じている。空き家のリノベーションや公共空間（道路・公園など）の利活用、アートプロジェクトなど、創造性を発揮しながら地域社会に変化を起こしていくような活動であり、「まちづくり」に満たない小さなアクションの形をとることが多い。〈個〉の重視、緩やかなつながり志向、DIYの意識、自律性の高さといった特徴がみられ、面的なまちづくり論や従来のガバナンス論では捉えきれない現象と言える。本報告では、「まちづくり」と同様にローカル性を志向しながらも、「まちづくり」には包含しきれない近年の動向を総称して「ローカリズム」と呼ぶ。新たなローカリズムの動向は「まちづくり」とどのように異なり、いかにしてそのような変化が生まれてきたのか。

このような動向を生んだ背景・要因として、「非物質的なものへと移行した資本主義」と「創造性を誘発する新自由主義的な統治」に着目する。1990年代以降、資本主義における価値の生産・消費は非物質的なものへと移行し、「認知資本主義」と呼ばれる（山本ほか2016）。メディア環境の急速な変化とも不可分な認知資本主義は、生産と消費を一体化し、コミュニケーションに基づく価値の共同生産を基盤とするもので、ローカルな価値創造とも親和性が高い。

また、デザインやアートへの注目が高まるように、創造性はローカルな実践に欠かせない解法となっている。自発的・創造的な〈個〉は、新自由主義的な統治が求める主体像と相当に重なりあうものであり、ローカルな環境が創造性のフィールドとして選び取られると同時に、差し出されているように見受けられる。

こうした動向と歩調をあわせるように、〈場所〉への回帰が生じている。分散化するローカリズムは〈点〉と〈線〉で再構成され、局所的な〈場所〉を焦点化させている。〈場所〉は、主体と構造を接続し、多様な資源へのアクセスと重層的なコミュニケーションを可能とする拠点として回帰しているのである。

新たなローカリズムの性格や様態を分析するにあたり、本報告では2つの事例（リノベーションまちづくり・プレイスメイキング）に着目する。続いて、ローカリズムを誘発、促進してきた政治・経済的なシステムを注視し、玉野（1996）を参考に、ミクロ・メゾ・マクロを連続的に捉えることから、重層的な構図と直面する困難性を描出していきたい。

4. 福島第一原発事故被災地における地域産業構造の特徴と変動

高木竜輔（尚絅学院大学）

本報告では、2011年3月に発生した福島第一原発事故により被災した地域の地域再生状況について、地域産業ならびに経済活動に関する側面に焦点をあてて明らかにする。

原発事故から15年が経過しようとするなかで、事故被災地の多くで避難指示が解除され、被災地「復興」に向けた取り組みが行われている。とはいえ住民の帰還は進んでおらず、地域再生に向けた課題は山積している。事故被災地が再生していくためには、被災者の帰還だけでなく、帰還した人が事故被災地で生活でき、加えてコミュニティを回復させることが必要であろう。

そこで本報告では 2011 年時点における避難指示区域を対象として、事故後から現在までに至る地域産業ならびに経済活動の変動を明らかにしたい。そのためにここでは、①経済センサスや市町村民経済計算などの公的データ、②福島県商工会連合会が 12 商工会所属の事業所を対象として実施した質問紙調査（2016 年、2018 年）を用いる。

分析の結果、以下の点が明らかになった。①事故前において原発立地地域ではエネルギー産業とその関連産業が集積しており、それに携わる従業員も多かった。そしてエネルギー産業が生み出す富が 6 割を占めていた。②事故後においてはエネルギー産業が生み出す富は激減したが、それに変わって建設業が事故被災地に富をもたらすようになった。ただし被災地のなかでも早期に避難指示が解除された区域とそれが長期に継続してきた区域では、事業所の回復傾向に大きな違いがある。③加えて産業分類別の事業所の回復傾向を見ると、復興事業や廃炉に関連する事業所の回復傾向が確認され、住民向けサービス産業の回復は進んでいない。そのことは福島県商工会連合会が実施した質問紙調査の結果からも確認されている。

以上の点を踏まえると、事故被災地は復興事業を中心として地域経済が回っているが、そのために地域住民向けのサービスは回復しておらず、そのことが住民の帰還につながっていない可能性がある。さらに復興事業の終了とともに公共事業を中心とする経済活動は縮小傾向にあり、原発なき後で地域経済をどう回していけるかが地域の持続可能性の点で大きな課題である。

5. 都市のコモンズを守る運動

——京都府立植物園・府立大学の開発計画を止めた経験を中心に

鱒坂学（同志社大学）

1. 日本で最初の公立植物園

1918（大正 7）年に京都市域が拡大がされるとともに府立農林学校（京都府立大学の前身）が移転し、1924（大正 13）年に、この北西隣に日本で最初の公立植物園が創設された。植物園は憩いの場でもあるが、草花や樹木、自然環境を学び、貴重な植物を育てる場所でもある。一般の都市公園や緑地帯・テーマパークと違うのは、植物のことを学ぶという社会教育機能を持ち、植物研究をおこなう施設でもある。⇒都市のコモンズ

2. 植物園の第一の危機

1946 年 10 月に園は米占領軍の家族用住宅地として接収された。米軍は園の 8 割以上の樹木を伐採し、多くの草花を廃棄した。府民の返還運動もあって 1957 年に日本に返還され、1961 年に「府立植物園」として再建された。

3. 植物園の第二の危機：京都府による「北山エリア整備基本計画」

2020 年 12 月に京都府は「北山エリア整備基本計画」を発表した。キーワードは「躍動する祝祭空間」で、植物園と府立大学、コンサートホール、総合資料館跡地などとの境界をなくし、人々が自由に行き来できる回遊空間の形成である。具体的には、①植物園の垣根を取り払ってその周りに商業施設を作り、園内にはステージやイベント活用スペースを建設。②隣地の②府立大学（学生総数 2000 余人）キャンパス内の老朽化している体育館の代替として 1 万人規模の商業アリーナを建設。③旧総合資料跡地にはシアター・コンプレックスとホテルなどが入る

にぎわい施設を建設。

4. 植物園・北山エリア開発に抗する動き

この計画に異議を申し立てる市民運動・住民運動が生じた。①京都府立植物園を守る会、なからぎの森の会など5つの運動団体が結成され、共同して開発計画反対の宣伝、植物園を守る署名活動（総計で約16万4千筆）が行われた。毎週末に植物園門前での署名活動は128回に及んだ。ニュースの配布、学習会やパレード、小集会が多彩に行われた。2023年12月には全国コモンズを守る会も結成された。

5. 府立植物園・府立大学は、何とか守られた。

元園長らの意見表明、知識人・文化人の表明、京都新聞への意見広告、テレビ・ラジオの出演などにより、京都府は2023年2月に植物園の開発計画を見直し。2024年3月には府立大学構内に計画されていた「1万人アリーナ」も府下の向日市に建設するとし、計画は実質的に取り下げられた。

自由報告部会Ⅳ(メディア棟 128)9月11日(木)9:30~11:30

1. 境界変動地域の社会生活における葛藤に向き合う

——南スロヴァキアの多民族混住都市コマルノ調査から

○山口博史（徳島大学）

神原ゆうこ（北九州市立大学）

国境やそれに類する強固な行政的境界の変動（以下「境界変動」(山口 2022)）は、その地域住民集団の社会的力学にいかなる影を落とすだろうか。この報告では中央ヨーロッパのドナウ河畔に位置するスロヴァキアの多民族混住都市、コマルノで行なった調査のデータをもとに、この影響の一端を明らかにしたい。

境界変動地域では、住民は移住しなくとも世代をこえて境界変動の歴史に翻弄されてきたという語り（神原 2021:324）がしばしば聞かれる。こうした言説と並行して、境界変動地域にも相応の移住者等がいることを報告者らは明らかにしてきた(Kambara & Yamaguchi 2022 など)。

本報告の事例の中心となる南スロヴァキアの都市コマルノは、境界変動の歴史に加え、多民族混住と地付き層や移住層といった多層的な住民からなる都市である。この報告では、20世紀以降オーストリア＝ハンガリー二重帝国、チェコスロヴァキア、ハンガリー、チェコスロヴァキア、スロヴァキアと何度も帰属を変えた都市の特徴をまずは明らかにする。そのうえで世代ないし居住歴及び移住経験、エスニシティその他の基本的属性に焦点を合わせ、住民の社会生活、特に葛藤含みの友人集団への対し方に関する分析を行なう。友人集団への対し方は社会的ネットワーク形成や保持と関わる重要な論点である。報告では多民族混住地域での葛藤に向き合いながらもネットワークを形成・保持する層についての分析を中心に試みる。報告を通じて世界各地にある境界変動地域および多民族混住地域での社会生活の特徴に関する研究を展開すべく議論を行なってみたい。

【文献】

神原ゆうこ、2021、「民族混住地の現在：東部スロヴァキアのハンガリー系マイノリティ」、羽場久美子（編著）『移民・難民・マイノリティ：欧州ポピュリズムの根源』彩流社、323-

343.

Kambara, Y. & H. Yamaguchi, 2022, "Higher Education and Ethnic Minority in an Ethnically Diverse Town," *Eruditio – Educatio*, 17(2022/2):3-18.

山口博史, 2022, 「境界変動地域の社会学に向けて」『地域社会学会年報』34 :135-149.

2. 非合法性の影響下での空間的移動

——法的制約下における中国系不法移民のネットワークと適応過程

LIU HAIHUI (名古屋大学大学院)

本研究は、米国における中国系不法移民の空間的移動と適応プロセスを分析し、非合法性が居住地選択や移動パターンに与える影響を明らかにすることを目的とする。中国系不法移民の生活実態に関する研究は、その隠れた存在という性質上、大きく立ち遅れているのが現状である。本研究では、米国在住の中国系不法移民および元不法移民を対象に調査を実施し、特に福建省出身者と非福建省出身者の適応戦略の差異に着目した分析を行った。

調査の結果、以下の三点が明らかになった。第一に、法的地位の欠如は居住選択に制約を与える一方で、不法移民は予想以上に柔軟に住宅市場にアクセスしていた。これは、インフォーマルなネットワークの活用、聖域都市への選択的移住、元不法移民による住宅提供といった独自の適応戦略によるものである。第二に、居住パターンは時系列的に変化し、初期の親族宅への集中から、短期的な頻繁な移動を経て、中長期的には郊外や中小都市への分散へと段階的に推移していることが観察された。第三に、福建省出身者と非福建省出身者の間で適応戦略に顕著な差異が存在した。福建省出身者は強固な同郷ネットワークを基盤とした「拡大するエンクレーブ」を形成し、戦略的な婚姻や連鎖移住を通じて共同性を再生産している。対照的に、非福建省出身者は個別分散型の移住形態を示し、オンラインコミュニティを活用した新たな連帯を模索していた。

本研究は、非合法性が単なる制約要因ではなく、独自の共同性と空間的適応を生み出す契機となることを示した。法的制約下での相互扶助システムの形成やエスニック・コミュニティ内の経済循環の創出など、不法移民特有の適応メカニズムを明らかにし、出身地域の社会文化的背景が適応戦略に与える影響を検証することで、都市社会学における移民研究に新たな視座を提供するものである。

3. 在日中国人移民のエスニック・ビジネスの展開に関する研究

王康 (明治学院大学大学院)

近年、日本における中国人移民の増加に伴い、中華料理店や物産店などの自営業の店も増加する傾向がある。これらの店は単なる「食やサービスの提供」ととどまらず、地元の住民に親しまれ、社会的・文化的な役割を果たしている。

先行研究を整理してみると、在日外国人移民のエスニック・ビジネスに関する研究は多様な視点から行われている。樋口(2012)は、人的資本、社会関係資本、機会構造という三つの観点から、日本における韓国・朝鮮人や中国人などの外国人創業者のエスニック・ビジネス展開の実態を整理している。

また、経済や歴史の観点からは、在日韓国・朝鮮人企業家のエスニック・ビジネスに関する研究が多い。例えば、韓(2010,2018)、永野(2010)などの研究がある。韓(2010,2018)は、経済史の観点から、在日韓国・朝鮮人企業の産業構造や変遷を考察している。他方、永野(2010)は、在日韓国企業家の創業過程、韓国社会経済への貢献や役割を考察した。

さらに、人文地理学の観点からは、在日外国人創業者のエスニック・ビジネスに関する研究もある。この分野では、小林(2012)、金(2018)などの研究が知られている。小林(2012)は、ニューカマー中国人創業者が従事する業種を整理し、ソフトウェア企業経営者の事業展開の実態を考察している。また金(2018)は、新宿区大久保地区の韓国系ビジネスを事例に、エスニック・ビジネスとホスト社会の関係性を明らかにしている。

上記の先行研究を整理してみると、在日外国人創業者のエスニック・ビジネスに関する研究は、経済や歴史や人文地理学など多様な視点から行われていることが分かる。しかし、エスニック・ビジネスの実態を日本人をふくめた都市や地域社会への社会的および文化的な影響に着目して考察する調査研究は、まだそれほど多くないようである。

本研究では、東京都における中国人経営者や配偶者を対象に、半構造化インタビューを用いて、彼らの事業展開の動機、戦略および社会的ネットワークの拡がりなどを明らかにしていく。また、業種、出身地などの多様な組み合わせから、日本における中国人創業者のエスニック・ビジネス展開の実態とその既存の都市や地域社会への社会的および文化的な影響を解明することを目的としている。

4. 多国籍化、多文化化する地域社会の変容——大阪市西淀川区の事例から

寄本圭子（大阪公立大学大学院）

本報告の目的は、多文化化と多国籍化が現代日本地域社会にもたらす変容を明らかにすることである。

本報告で対象とする大阪市西淀川区は、大阪市の北西端、神崎川と淀川の河口に位置する。江戸時代まで漁業が主に行われており、現在も大阪市漁業協同組合として、うなぎ漁などが行われている。江戸時代には新田開発が行われたが、淀川の洪水や高潮など水害に悩まされてきた地域であった。

大阪市西淀川区は、明治から昭和の初期にかけ、新淀川の開削をはじめとする水運、鉄道、道路の整備などの交通の発展に伴い、紡績、食品・化学、鉄鋼、機械、金属といった近代工業が集中し工業地帯を形成した。第二次世界大戦後の高度成長期に、工場の煤煙や自動車の排気ガスなどにより、大気汚染による公害問題が発生した。1995年、西淀川公害訴訟は和解に達した（大阪都市協会編 1996）。公益財団法人公害地域再生センター（愛称：あおぞら財団）が設立され、公害の記憶を次世代へと引きついでいく努力が続けられている。あおぞら財団は、地域づくりにも取り組んでいる。

一方、第一次世界大戦後に、西淀川区においても、朝鮮半島出身者が工場労働に従事し、また、朝鮮半島出身者による飯場が多く存在していた。1952年に福島区に福島朝鮮小学校が再建され、1970年に西淀川区に新校舎が建設された（大阪民族教育60年誌編集委員会編 2005）。2023年に、大阪福島朝鮮初級学校は、北大阪朝鮮初級学校に統合された。

1990年の入管法改正で日系三世に「定住者」の在留資格が可能になったことから、工場などの働き手として、日系のブラジル、ペルーなど南米からの人が西淀川区に多く居住するようになった。さらにフィリピン出身者や、ベトナムなどからの技能実習生が増加した。

西淀川区には、ブラジル、ペルーなど日系の南米出身者、フィリピン出身者、ベトナム出身者それぞれのネットワークがあり、また、マスコットができたことにより、周囲にハラール食品店やハラールレストランが集まり、パキスタン、スリランカなどムスリムの人々のネットワークが存在している。

本報告では、報告者のフィールドワークをもとに、多国籍化、多文化化が進む、大阪の周縁に位置してきた大阪市西淀川区の歴史的な経緯と地理的な要因をふまえ、地域社会の変容を明らかにしようと試みる。

自由報告部会関連のお願い

【報告者の方々へ】

- (1) 報告は「20分以内厳守」でお願いします。
 - (2) 部会開始10分前までには会場に入り、事前に司会者と打ち合わせを行ってください。
 - (3) 当日、資料を配布する場合は、オンラインか紙での配布か、どちらの方法でも構いません。オンラインで配布する場合のフォルダー等は運営側では用意しませんので、ご自身の責任のもとで設定してください。なお、大学内ではWi-Fiが使用可能です。紙での配布の場合は、部会開始前に所定の場所に置いてください（例年、大会参加者は100名弱です）。会場ではコピーできませんので、事前に各自でご準備ください。
 - (4) PC (Power Point)、プロジェクターなどの機器を使われる方は、部会の開始20分前までには会場に入り、セットとテストを行ってください。PCを使われる方は、ご自分のPCと、Power Pointのファイルを保存したフラッシュ・メモリーを持参してください。
- * 不明な点がありましたら、学会事務局にメールでお問い合わせください。

urbansociojp[at]gmail.com ([at]を@に変えて送信してください)

【司会者の方々へ】

開始10分前には会場に入り、事前に報告者との打ち合わせを行ってください。日程が詰まっているため、定刻通りに終わるようにお願いいたします。

会員の皆さまへのお知らせ

災害等による会費免除措置について

政府により激甚災害に指定された災害で被災した日本都市社会学会会員に対し、申請のあった年度の年会費を全額免除します。申請が理事会で承認された後に適用となります。すでに納入済の場合は翌年度以降の年会費に充当いたします。2024 年以降に発生した災害が対象となります。

対象：一般会員および学生会員

金額：一般会員 6,500 円・学生会員 4,000 円

期間：対象の災害毎に理事会で決定

申請方法：下記フォームに必要事項を記入して送信

<https://forms.gle/EyHxpzT5D5bxUJXZ8>

(事務局担当理事 三田泰雅)

理事会報告

2024-5 年度第 3 回理事会が 2025 年 6 月 15 日（日）15 時より Zoom にて開催されました。企画委員会より第 43 回大会の報告があり、大会スケジュール案が了承されました。続いて編集委員会より年報 43 号の準備状況について、国際交流委員会からは韓国地域社会学会との交流状況等々について、各委員長・担当理事より報告がありました。それらをふまえ 2024 年度決算・2025 年度予算案について審議がなされ、次回理事会でまとめられます。

(事務局担当理事 三田泰雅)

学会賞選考委員会報告

2025 年度学会賞選考委員会では、現在第 14 回日本都市社会学会賞（磯村記念賞）の選考中です。第 1 回選考委員会（オンライン）にて、推薦委員の推薦に基づいて学会事務局が作成した「著作一覧」（4 点）についてすべてが条件を満たしていることを確認しました。8 月中旬に第 2 回の委員会を開催して最終選考を行い、選考結果と理由を理事会に報告する予定です。

(学会賞選考委員会委員長 内田龍史)

編集委員会報告

(1)『日本都市社会学会年報』第 43 号は、編集作業が進行中です。特集は「都市社会学の境界を「不可視」から再審する」です。

(2) J-stage (<https://www.jstage.jst.go.jp/browse/jpasurban/-char/ja>) で『日本都市社会学会年報』24 第 42 号 (2024 年発行) までが閲覧できます。学会 WEB サイトにもリンクが貼られていますので、ご利用ください。

(編集委員会委員長 川野英二)

『日本都市社会学会年報』第 44 号 自由投稿論文・研究ノートの募集

編集委員会では、『日本都市社会学会年報』第 44 号 (2026 年 9 月発行予定) に掲載する「自由投稿論文」「研究ノート」「書評リプライ」の原稿を募集します。会員諸氏の、奮っての投稿をお待ちしています。投稿を希望される方は、本会ウェブページ (<https://urbansocio.sakura.ne.jp/paper.html>) に掲載されている投稿規定および執筆要項を遵守した原稿を作成のうえ、2025 年 11 月 30 日までに、原稿の word ファイルおよび PDF ファイルの 2 点を添付して、下記の編集委員会事務局および学会事務局宛にメール送信してください。投稿資格のないもの、投稿期限を過ぎたものは一切受け付けられませんので、くれぐれもご注意ください。

(送付先) ([at]を@に変えて送信してください)

日本都市社会学会編集委員会事務局 (メールアドレスは後日連絡します)

日本都市社会学会事務局 [urbansociojp\[at\]gmail.com](mailto:urbansociojp[at]gmail.com)

(編集委員会委員長 川野英二)

国際交流委員会報告

今年度は韓国地域社会学会の皆様が大会へ参加して下さいます。会員の皆様におかれましても、ぜひ大会会場で交流を深めていただければと思います。今回の日韓ジョイントセッションでは韓国地域社会学会から 2 件 (3 名)、日本都市社会学会側から 2 件の報告があります。両学会の研究交流がますます進展することを期待しています。

(国際交流委員長 妻木進吾)

せたがや自治政策研究所『都市社会研究』への投稿原稿の募集について

せたがや自治政策研究所 (世田谷区が設置した自治体シンクタンク) は、区民の皆様や学生、研究者の方々の日ごろの研究の成果を発表する学術機関誌「都市社会研究」を 2008 年度より発行しております。

「都市社会研究」への論文掲載は、当研究所内に学識経験者による編集委員会を置き、査読・審査のうえ決定します。投稿原稿は、下記により募集しておりますので、皆様の応募をお待ち

しております。

(締切：2025年9月30日)

編集委員会委員

松井 望 東京都立大学都市環境学部教授
入江 彰昭 東京農業大学地域環境科学部教授
小山 弘美 関東学院大学社会学部教授
鶴田 佳子 昭和女子大学人間社会学部教授
長山 宗広 駒澤大学経済学部教授
森川 美絵 津田塾大学総合政策学部教授

1. 募集期間 2025年9月30日(火)まで
2. 募集内容

(1) 論文： 学術論文（テーマは自由とします）

原稿 20,000 字以内。都市社会の構築に関連する研究の発表であり、研究分野は、社会学、行政学、財政学、その他社会福祉・環境・教育・都市計画等の地域経済等の都市政策研究及び自治体の政策に関するものとします。

(2) 研究ノート： 自らの研究をまとめたもの（テーマは自由とします）

原稿 16,000 字以内。研究上の問題提起のほか、自治体の政策に関するものとします。

(3) 活動報告： 世田谷の地域活動内容をまとめたもの

原稿 6,000 字～12,000 字程度。

3. 投稿規定・執筆要領

詳細は、世田谷区ホームページをご覧ください。

https://www.city.setagaya.lg.jp/01110/online_tetsuzuki/11348.html

4. 提出方法 オンライン手続きまたは郵送によります。

9月30日(火)(郵送の場合は消印)までに、ご提出ください。

(オンライン手続き)

<https://logoform.jp/form/JqMJ/929275>

(郵送の送付先) 〒154-0023 東京都世田谷区若林 5-38-1

せたがや自治政策研究所(政策研究・調査課) あて

5. 問い合わせ先 せたがや自治政策研究所(世田谷区政策経営部政策研究・調査課)

(電話) 03-6453-1543 (FAX) 03-6453-1534

会員異動

新入会員（2025年6月15日理事会承認）

<東日本地区>

雁部那由多（東北大学大学院）

<東京地区>

黒田靖司（早稲田大学大学院）

皮芮（東京都立大学大学院）

<中部・近畿地区>

新山大（京都大学大学院）

吉田祐治（名古屋市立大学大学院）

砂森詢（神戸大学大学院）

表谷脩平（大阪大学大学院）

退会（2025年6月15日理事会において、下記年度での退会を承認）

藤井康幸、熊谷美香、三隅一人（2024年度）、石川雅典（2025年度）

終身会員（2025年6月15日理事会承認）

田嶋淳子

（事務局担当理事 三田泰雅）

学会事務局からのお知らせ

2025年度 会費納入のお願い

年会費は一般会員が6,500円、学生会員が4,000円となっております。2025年度（2025年4月1日～2026年3月31日）の会費をまだお支払いいただいていない会員の皆様、できるだけ早めの納入をお願いいたします。



年会費はSMOOSYにてクレジットカードでお支払いいただくか、郵便振替でご納入いただけます。郵便振替はオンライン入金もできます。ゆうちょダイレクトのQRコードをご活用ください。

ゆうちょダイレクトログイン：

https://direct.jpbank.japanpost.jp/tp1web/U010101WAK.do?link_id=ycDctLgn

2024年度までの学会費をまだ納入されていない会員の皆様は、お早めに納入くださいますようお願い申し上げます。極力、全額の納入をお願いいたしますが、単年度分の振込につきましてもお受けいたしますので、是非とも納入してくださいよう重ねてお願い申し上げます。継続して3年以上会費を滞納した場合、原則として会員の資格を失うこととなりますので（学

会規約 13 条)、その旨ご注意ください。

本学会が利用しておりますゆうちょ銀行は、全国の金融機関（一部を除く）との相互振込が可能です。他の金融機関から本学会の口座に振り込む場合は、以下の店名・預金種類・口座番号・受取人名をご指定ください。

| | |
|---------|----------------|
| 銀行名 | ゆうちょ銀行 |
| 預金種類 | 当座 |
| 金融機関コード | 9900 |
| 口座番号 | 0703976 |
| 店番 | 019 |
| 受取人名 | ニホントシシャカイガツカイ |
| 店名 (カナ) | 〇一九 (ゼロイチキュウ店) |

学会ホームページの移転およびメールアドレスの変更

2025 年 4 月 1 日より学会ホームページとメールアドレスが変更となっています。

- ・ ホームページ <https://urbansocio.smoosy.atlas.jp/ja>
- ・ 学会メールアドレス urbansociojp@gmail.com

学会ニュースの配信切替について

次号の 132 号をもちまして学会ニュースの郵送を終了いたします。133 号からはオンライン配信のみとなります。学会ホームページにて公開するほか、SMOOSY ご登録のメールアドレスへ pdf ファイルのリンクをお送りします。

(事務局担当理事 三田泰雅)